

職業実践専門課程として認定する専修学校の専門課程の推薦について

文 部 科 学 大 臣 殿

令和8年5月1日

下記の専修学校の専門課程を職業実践専門課程として認定する課程として推薦します。

記

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
多摩リハビリテーション学院専門学校	平成31年4月1日	林 義巳	〒 198-0004 (住所) 東京都青梅市根ヶ布1-642-1 (電話) 0428-21-2001				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人和風会	令和2年2月29日	石田 信彦	〒 198-0004 (住所) 東京都青梅市根ヶ布1-642-1 (電話) 0428-21-2001				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度		
医療	医療専門課程	言語聴覚学科	令和 1(2019)年度	-	令和 5(2023)年度		
学 科 の 目 的	<p>本学は、学校教育法、理学療法士及び作業療法士法、言語聴覚士法に基づき、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士になろうとする者に対して必要な知識及び技術を修得させ、併せて医療従事者としての人格の涵養に努め、社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的とする。</p>						
学科の特徴(主な教育内容、取得可能な資格等)	<p>言語聴覚士の養成を目的としています。言語聴覚士は、人のコミュニケーション機能としての「声・ことば・聞こえ」と、「食べる機能」の回復を図っていく専門職です。大卒者を対象に、国家試験の受験資格取得を目標とし、2年間で600時間以上の実習を行うことで、言語聴覚士の専門性を理解し、チームで協力し合えるプロを養成します。</p>						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	※単位数時間、単位いずれかに記入 2,555 単位数時間 125 単位	1,365 単位数時間 46 単位	510 単位数時間 17 単位	680 単位数時間 17 単位	単位数時間 単位	単位数時間 単位
	昼夜						
生徒総定員	生徒実員(A)	留學生数(生徒実員の内数)(B)	留學生割合(B/A)	中退率			
80人	58人	0人	0%	4%			
就職等の状況	■卒業者数(C)		24人				
	■就職希望者数(D)		14人				
	■就職者数(E)		14人				
	■地元就職者数(F)		9人				
	■就職率(E/D)		100%				
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		64%				
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		58%				
	■進学者数		0人				
	■その他						
	・卒業者数:24人 ・未就職者10人(令和8年5月時点) ・一内訳 国家試験不合格のため:10人 (令和 6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)						
■主な就職先、業界等 (令和7年度卒業生) 医療施設、保健施設							
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載</p> <p>評価団体: リハビリテーション教育評価機構 受審年月: 2024/3/1</p>		有		<p>評価結果を掲載したホームページURL https://tama-riha.ac.jp/kobo_news/upload/286-0link_file.pdf?fs=4SQkAmCn</p>		
当該学科のホームページURL	https://www.tama-riha.ac.jp/course/index.html						
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位数による算定)						
	総授業時数		2,555 単位数時間				
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		710 単位数時間					
うち企業等と連携した演習の授業時数		30 単位数時間					
うち必修授業時数		2,555 単位数時間					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		710 単位数時間					
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		30 単位数時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位数時間					
(B: 単位数による算定)							
総単位数		125 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		18 単位					
うち企業等と連携した演習の単位数		1 単位					
うち必修単位数		125 単位					
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		18 単位					
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		1 単位					
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位					
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		0人				
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		2人				
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人				
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		3人				
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人				
	計		5人				
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		5人					

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校は、専攻分野に関する病院・施設、団体等との連携体制を確保し、職業教育の水準の維持向上を図る。教育課程編成委員会において、次の各号に掲げる事項を病院・施設等と連携し、職業形成のための課題を把握・分析し、教育課程(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等)の編成に関して審議する。

- (1)国または地域の方向性に関する事項
- (2)就職先において必要となる知識、技術に関する事項
- (3)各授業科目の内容・方法の充実および改善に関する事項
- (4)その他、病院・施設等や学校の要請

学科長は、本委員会が出された助言に対して学科内で検討しなければならない。その結果については、本委員会に報告を行うものとする。また、臨床実習等の実習指導の協力要請や授業担当の適任者について協力を仰ぐものとする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

この委員会は副学院長及び各学科長で構成される教務事務連絡会議のメンバーと第三者の外部委員とで構成されている。

教育課程編成委員会において外部委員は、多摩リハビリテーション学院専門学校の学院長及び教育課程の責任者に対し、就業後の課題を踏まえ、臨床実習や授業科目・内容等について助言や講評を行う。学科長は、本委員会が出された助言に対して学科内で検討しなければならない。その結果については、規定第2条の3に基づき教務事務連絡会議にて学院長に報告した後、本委員会に報告を行うものとする。

また、学科長は、臨床実習等の実習指導の協力要請や授業担当の適任者について協力を仰ぐものとする。

教育課程の編成は、学科長を教育課程長とし、養成施設指定規則ならびに学科で定めるディプロマ・ポリシーにもとづき、国家試験受験資格に必要な授業科目、授業内容、単位数・時間数を定めるものとする。

教育課程の変更計画を行う際は、学内で検討するとともに、教育課程編成委員会の承認を受けて、国や自治体が定める期日までに申請を行うものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和8年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
大堀 隆二	青梅市商工会議所常議員、社会福祉法人一石会統括施設長	令和8年4月1日～令和10年3月31日 継続任期	①
人見 太一	杏林大学保健学部作業療法学科助教	令和8年4月1日～令和10年3月31日 継続任期	②
鈴木 康雄	医療法人社団和風会リハビリテーション部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日 継続任期	③
池田 健祐	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和8年4月1日～令和10年3月31日 継続任期	③
赤松 栄晃	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科課長	令和8年4月1日～令和10年3月31日 継続任期	③
浦島 秀之	一般社団法人国際高齢者支援協会	令和7年3月1日～令和9年3月31日	③
黒田 英寿	多摩リハビリテーション学院専門学校事務長		—
林 義巳	多摩リハビリテーション学院専門学校 学院長		—
岩戸 徹	多摩リハビリテーション学院専門学校 副学院長兼教務部長		—
鎌田 小百合	多摩リハビリテーション学院専門学校 作業療法学科長		—
佐藤 譲司	多摩リハビリテーション学院専門学校 理学療法学科長		—
木村 欣司	多摩リハビリテーション学院専門学校 言語聴覚学科長		—
鈴木健二郎	多摩リハビリテーション学院専門学校 介護福祉学科長		—
中村 晃一	多摩リハビリテーション学院専門学校 作業療法学科主任		—
成塚 修一	多摩リハビリテーション学院専門学校 理学療法学科主任		—
西片 裕	多摩リハビリテーション学院専門学校 言語聴覚学科主任		—
竹内 克	多摩リハビリテーション学院専門学校 介護福祉学科主任		—
景山 雄介	多摩リハビリテーション学院専門学校 事務課長		—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (5月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年6月30日 11:00~12:00

第2回 令和8年3月16日 11:00~12:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

委員会メンバーより、ICTの利用や今後の使用状況についてご意見を頂き、本校ではzoomなどを利用して在校生および既卒者へのオンライン授業や個別指導、ESS(Education Support System for Medical Education)を利用した国家試験対策、GoogleDriveやカレンダーを活用しての授業資料や予定の共有、GoogleFormを利用しての実習や講義に関するアンケートの実施、将来の学会発表を見据えてPowerPointを使用しての実習報告会が行えていることを共有致しております。また、学生個人のパソコン端末の利用状況も踏まえて学内wi-fi環境の構築も完了しております。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

病院および施設における実習については、学内で学習した知識を基に、職業人としてふさわしい知識・技術・態度を身に付けることを目的としております。実習前に実習指導者と指導方法の確認を行い、実習期間中にも教員と学生および教員と指導者との連絡(面談)を行い、実習の進行状況や指導方法の確認を行います。実習終了後には、学内で症例報告等を行い、他の学生とも意見交換できる機会を設けております。実習地の選定は、本校または学生の居住地等の近隣施設、あるいは実習指導者とコミュニケーションが取りやすく学生支援が行いやすい施設となっております。授業における実技、演習においては臨床で活躍される医師やセラピストが対象者の捉え方や考え方について学ぶ機会となっております。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

病院の実習指導者(身体分野と精神科分野)を招き、仕事内容の説明、成功体験・失敗体験を話してもらい、学生のモチベーションの維持・向上につなげている。教員だけでなく病院で働いている作業療法士に来てもらい、カルテ、リハビリテーション計画書の書き方・注意点等説明してもらい、患者のデータよりカルテの記載方法、リハ計画書の書き方を指導してもらっている。多職種連携の観点からも義肢装具学は義肢装具士、総合臨床医学は医師、看護師、管理栄養士等、心理学概論、臨床心理学には臨床心理士に講義してもらっている。実習先との連携では、実習開始前にミーティングを開き、事前打ち合わせを行い、実習開始後は電話、Zoom、実習地訪問などを行い指導者、学生とも随時連絡を取り合っている。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
言語聴覚障害学演習Ⅰ	言語聴覚臨床の実際について演習を通して理解を深めることを目的とする。 言語聴覚士が携わるコミュニケーション障害や病院・施設における言語聴覚士の役割について説明できるようにする。さらに、事例をもとに臨床観察の視点を身につけるとともに臨床観察の所見を客観的に記録できるようにする。		・石和共立病院 ・ねりま健育会病院 ・西横浜国際総合病院 (計19施設)
発声発語・摂食嚥下障害学演習	摂食嚥下機能の回復に向けた適切な訓練法について学習し、臨床的観点をふまえた摂食嚥下障害のリハビリテーションの実際を当該科目担当教員と病院に従事する言語聴覚士が連携し、実践的教育を行う。		・みずほ病院
見学実習	言語聴覚臨床に接し、コミュニケーションに障害のある方に対する適切なコミュニケーション技能について学習し、病院・施設に従事する言語聴覚士の指導の下、実習を行う。		・多摩リハビリテーション病院 ・介護老人保健施設メディケアイースト (計4施設)
評価実習	コミュニケーションや摂食嚥下に障害をもつ人(対象者)の全体像ならびに生活機能と障害の捉え方について学びながら、対象者に対する言語聴覚療法評価、生活機能と障害の整理、評価の報告などの一連の言語聴覚療法を習得するため、病院・施設の実習施設において、担当言語聴覚士の指導の下、実習を行う。		・多摩リハビリテーション病院 ・所沢中央病院 ・所沢リハビリテーション病院 ・介護老人保健施設メディケアイースト ・城山病院 (計9施設)
臨床実習	コミュニケーションや摂食嚥下に障害をもつ人(対象者)の諸問題を的確に把握し、評価・訓練計画の立案・具体的訓練の一部実施・記録・再評価などの一連の言語聴覚療法を習得するため、病院・施設の実習施設において、担当言語聴覚士の指導の下、実習を行う。		・多摩リハビリテーション病院 ・所沢中央病院 ・所沢リハビリテーション病院 ・介護老人保健施設メディケアイースト ・小金井リハビリテーション病院 (計46施設)

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係		
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 多摩リハビリテーション学院専門学校教員の研修に関する規定に基づき、最新の知識と技術および臨床実践を通じ、教員の資質向上に向けた人材を育成する。教員は、教育研究の支障とならない範囲において、勤務場所を離れ、自らの教育研究に関連する研修を、自らの発意または所属長の命により行うことができる。また、職員の資質向上に向けた研修を企画・立案し、推進するため、医療法人社団和風会学術委員会と連携する。		
(2) 研修等の実績		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 第10回武蔵野言語聴覚カンファレンス	連携企業等： 東京都言語聴覚士協会	
期間： 2025/3/15(土)	対象： 言語聴覚士	
内容 専攻における学術研修		
研修名： 第26回言語聴覚学会	連携企業等： 日本言語聴覚士協会	
期間： 2025/6/27(金)・28(土)	対象： 言語聴覚士	
内容 専攻における学術研修		
研修名： 第9学術フォーラム	連携企業等： 東京都言語聴覚士協会	
期間： 2025/11/9(日)	対象： 言語聴覚士	
内容 専攻における学術研修		
②指導力の修得・向上のための研修等		
研修名： 教育研究大会・教員研修会	連携企業等： 全国リハビリテーション学校協会	
期間： 2025/10/18(土)～19(日)	対象： 教育関係者	
内容 リハビリテーション教育における学術研修		
研修名： 日本教育心理学会	連携企業等： 日本教育心理学会	
期間： 2025/10/11(土)～13(月)	対象： 教育関係者	
内容 指導力向上のための学術総会		
(3) 研修等の計画		
①専攻分野における実務に関する研修等		
研修名： 第10回学術フォーラム	連携企業等： 東京都言語聴覚士協会	
期間： 2026年度 予定	対象： 言語聴覚士	
内容 専攻における学術研修		
研修名： 第27回言語聴覚学会	連携企業等： 日本言語聴覚士協会	
期間： 2026/6/26(金)・27(土)予定	対象： 言語聴覚士	
内容 専攻における学術研修		
研修名： 東京都JRAT 第4回総会	連携企業等： 東京都リハビリテーション支援協会	
期間： 2026年度 予定	対象： 医療職種	
内容 専攻における学術研修		

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名： 言語聴覚士養成校教員研修会	連携企業等： 日本言語聴覚士協会
期間： 2026/6/25(木) 予定	対象： 言語聴覚士養成校教員
内容： リハビリテーション教育における研修	
研修名： 教育研究大会・教員研修会	連携企業等： 全国リハビリテーション学校協会
期間： 2026/9/26(土)～27(日) 予定	対象： 教育関係者
内容： リハビリテーション教育における学術研修予定	
研修名： 日本教育心理学会	連携企業等： 日本教育心理学会
期間： 2026/10/10(土)～12(月) 予定	対象： 医療職種・教育関連者
内容： 専攻における学術研修	
(別途、以下の資料を提出)	
* 研修等に係る諸規程	
* 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績)	
* 研修等の計画(推薦年度における計画)	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

専修学校における学校評価ガイドラインに基づき、「地域医療への貢献」という教育理念、3つの教育目標(1.『謙虚な気持ち』と『感謝の心』を育てる2. 助け合いやチームワークを基本とした医療福祉の精神を育てる3. 医療人に必要な体力を養い、自立と忍耐を身につける。)をもとに、分野別指導方針(学業指導、個人適性指導、社会性指導、健康安全指導、進路指導)をホームページ上で公開している。そのなかで学校関係者評価委員会を設置している。委員会では、学校教職員が行った自己評価の結果をもとに、それぞれの委員の立場や視点から意見を出し合い、その結果を学校運営や教育活動の改善に繋げている。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動、(4)学生指導等、(5)特別活動等
(4)学修成果	(6)学修成果
(5)学生支援	(7)学生支援
(6)教育環境	(8)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(9)学生の受入れ募集
(8)財務	(10)財務
(9)法令等の遵守	(11)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	(12)社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会の委員からは、教育理念・目標、学校運営、教育活動、学生指導等、学修成果、学生支援、教育環境、財務、法令等の遵守については適切であるとの評価を頂いている。一方、特別活動等、学生募集、社会貢献・地域貢献については概ね適切であるとの評価となっている。特別活動等では、コロナ禍ではあるが、必要な感染対策やオンラインでの取組を強化し、学内交流を深めるためにもクラブ活動の奨励やスポーツ大会など恒例行事もぜひ行って頂きたいと意見を頂いた。早速防災訓練にて全学科全学年にて実施し、交流を深めている。学生募集では、言語聴覚学科、介護福祉学科については、体験会以外の募集活動を検討していく必要があると意見を頂いている。それを受け、口腔ケアなどの公開講座や介護予防講座など地域への啓蒙活動を積極的に行っている。また、社会貢献・地域貢献として、SNS等の利用による柔軟な活動の検討に対し、You tubeにより口腔ケア指導や、介護福祉士初任者研修などをFace bookなどにあげる活動なども行っている。さらに、結果はHP上で公表し、教務事務連絡会議および学科長委員長会議にて報告し、具体的な改善策を検討している。結果はHP上で公表し、教務事務連絡会議および学科長委員長会議にて報告し、具体的な改善策を検討している。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和8年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
鈴木康雄	医療法人社団和風会リハビリテーション部長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
池田健祐	所沢リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
奥山浩太	所沢中央病院リハビリテーション科技士長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
竹田陽介	多摩リハビリテーション病院リハビリテーション科技士長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
加藤哲禎	老人保健施設メディケア梅の園事務長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
高木博之	所沢リハビリテーション病院事務長	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	企業等委員
人見太一	杏林大学保健学部作業療法学科助教	令和8年4月1日～令和10年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ

URL: https://www.tama-riha.ac.jp/information/pdf/info/school_related_evaluation_committee2023.pdf

公表時期: 令和8年4月1日

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

ホームページ内「情報公開」欄に学校関係者へ学校の運営状況を把握できる情報提供を行い、より質の高い学校運営・教育活動に繋げている。「情報公開欄」には、学則、Ⅰ授業計画書(1)年間スケジュール(2)教育課程(3)教育課程編成委員会議事録(4)ディプロマポリシー(5)実務経験のある教員等による授業科目(6)シラバス、Ⅱ成績評価・卒業認定方針、Ⅲ学校評価(1)自己評価(2)学校関係者評価(3)第三者による学校評価、Ⅳ寄付行為、Ⅴ理事名簿、Ⅵ申請者の公表、Ⅶ事業計画、Ⅷ事業報告を掲載している。ホームページ上で情報公開することで学校運営の透明化を図っている。また、必要に応じ教務事務連絡会議や学科長委員長会議において組織的に検討している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	教育理念、教育目標、事業計画
(2)各学科等の教育	シラバス、ディプロマポリシー、学年ごとの到達目標
(3)教職員	事業計画
(4)キャリア教育・実践的職業教育	事業計画、事業報告
(5)様々な教育活動・教育環境	事業計画、事業報告
(6)学生の生活支援	サポーター病院・施設奨学金制度
(7)学生納付金・修学支援	学費・奨学金/給付金制度
(8)学校の財務	決算報告書、財産目録
(9)学校評価	自己評価、学校関係者評価、第三者による評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

URL: <https://www.tama-riha.ac.jp/information/info.html>

公表時期: 令和8年4月1日

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

(備考)

・用紙の大きさは、日本産業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7、8についても同じ。)

授業科目等の概要

(医療専門課程 言語聴覚学科)																	
必 修	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携	
	選 択 必 修	自 由 選 択							講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○			基礎医学	言語聴覚療法に関わる人体の構造と機能の基礎知識を修得することを目的とする。 細胞と組織、各器官系（筋・骨格系、神経系、循環器系、消化器系、呼吸器系、泌尿器系、生殖器系、内分泌系、感覚器）の構造と技能調節について説明できるようにする。	1・前期	45	3	○			○		○	○		
2	○			臨床医療学Ⅰ	医療の基本概念、生体に起こる疾病の原因・本態とその成り立ちを説明する医学の基本概念を身につけるとともに、言語聴覚療法に関わる内科学的診断と治療、各疾患の特徴と病態の基礎知識を修得することを目的とする。 医療従事者に求められる医療の基本や医の倫理について説明できるようにする。さらに、各疾患（呼吸器疾患、循環器疾患、消化器疾患、腎臓疾患、膠原病・アレルギー・免疫疾患、血液疾患、内分泌・代謝疾患、感染症、再生医療）の発生機序や特徴、病態について説明できるようにする。	1・前期	45	3	○			○			○		
3	○			臨床医療学Ⅱ	言語聴覚療法に関わる臨床薬学や救急救命、画像の基礎知識、リハビリテーションに関わる栄養の基礎知識を修得することを目的とする。高度化する医療ニーズに対応するため、救急医学や救急時の指標、薬理、画像について説明できるようにする。さらに、人間に必要な栄養素や栄養量、水分量、栄養評価について説明できるようにする。	1・後期	30	2	○			○			○		
4	○			臨床医療学Ⅲ	言語聴覚療法に関わる小児の疾患・病態、形成外科領域の疾患・病態、歯科領域の疾患・病態の基礎知識を修得することを目的とする。 小児保健や小児リハビリテーションの主要対象である脳性麻痺、重症心身障害、知的障害、自閉症スペクトラム障害、てんかん、筋疾患の病態や検査、治療について説明できるようにする。さらに創傷治療や熱傷、頭頸部の先天性疾患の特徴や病態、歯科領域に現れる先天性疾患、全身疾患の特徴について説明できるようにする。	1・前期	45	3	○			○			○	○	
5	○			精神神経医学	言語聴覚療法に関わる言語認知系の基本的な構造と機能、疾患・病態の基礎知識を修得することを目的とする。 神経系（中枢神経系、末梢神経系）の基本的な構造と機能、基本的な神経学的検査、主要な疾患・病態、診断、治療、および精神医学系の精神症状や基本的な精神医学的検査、主要な疾患・病態、診断、治療について説明できるようにする。	1・通年	60	4	○			○				○	
6	○			聴覚医学	言語聴覚療法に関わる聴覚系の基本的な構造と機能、疾患・病態の基礎知識を修得することを目的とする。 聴覚系と前庭平衡系の基本的な構造と機能、検査、主要な疾患・病態、診断、治療について説明できるようにする。さらに、聴覚障害と合併しやすい症状（めまい、耳鳴り、聴覚過敏、耳閉塞感等）について説明できるようにする。	1通年	45	3	○			○				○	

(医療専門課程 言語聴覚学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
7	○			音声言語医学	言語聴覚療法に関わる呼吸・発声発語系の基本的な構造と機能、疾患・病態の基礎知識を修得することを目的とする。呼吸器、喉頭、咽頭、鼻腔、口腔の基本的な構造と機能、検査、主要な疾患・病態、診断、治療について説明できるようにする。	1・前期	60	4	○			○		○	○	
8	○			言語聴覚障害学特論Ⅰ	言語聴覚療法に関わる人体のしくみ・疾病と治療の基礎知識を整理・統合することを目的とする。基礎医学、臨床医学（臨床歯科医学、臨床薬学、救急救命、医用画像の評価、栄養学を含む）、精神神経学、聴覚医学、音声言語医学の基礎知識を整理し、言語聴覚療法において統合的に活用できるよう理解を深める。	2・通年	30	2	○			○		○		
9	○			認知・学習心理学	創傷治療の基礎、代表的疾患の特徴、臨床症状、治療法などや、口唇口蓋裂の臨床について理解する。	1・前期	30	2	○			○			○	
10	○			生涯発達心理学	各神経疾患の徴候や理学所見を理解するには生理・解剖がとても重要である。神経感染症、脳卒中、変性・脱髄疾患、認知症、外傷や脳腫瘍などについて理解する。	2・前期	30	2	○			○			○	
11	○			臨床心理学	言語聴覚療法に関わる心理臨床活動の基礎知識を修得することを目的とする。主要な人格理論、主要な心理臨床的問題と基本的なアセスメント、各種心理療法の基本的な概念について説明できるようにする。	1・後期	30	2	○			○			○	
12	○			心理測定法	超高齢化社会を取り巻く環境、リハビリテーション医療と概要、リハビリテーションで取り扱われる検査、感染予防や多職種連携について理解する。	2・前期	30	2	○			○			○	

(医療専門課程 言語聴覚学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
13	○			心理学演習Ⅰ	生涯発達心理学における主要な理論について演習を通して理解を深めることを目的とする。 主要な理論 (Piaget, Jの認知的発達理論、Freud, S.の心理・性的発達理論、Erikson, E. H.の心理・社会的発達理論) についてディスカッションを行い、その内容を発表する。	1・前期	30	1		○		○		○	○	
14	○			心理学演習Ⅱ	臨床心理学における主要な心理療法について演習を通して理解を深めることを目的とする。 主要な心理療法 (クライアント中心療法、精神分析療法、遊戯療法、行動療法、認知行動療法、集団療法) についてディスカッションを行い、その内容を発表する。	1・後期	30	1		○		○		○	○	
15	○			心理学演習Ⅲ	臨床心理学における主要なアセスメントについて演習を通して理解を深めることを目的とする。 主要なアセスメント (知能検査: ウェクスラー式知能検査、コース立方体組み合わせテスト、MMSE、日本版レーヴン色彩マトリックス検査等/言語検査: 標準失語症検査等/発達検査: PVT-R絵画語い発達検査等/人格検査: Y-G性格検査、MMPI等) について演習を行い、実施できるようにする。	1・後期	30	1		○		○		○	○	
16	○			言語聴覚障害学特論Ⅱ	言語聴覚療法に関わる心の働きの基礎知識を整理・統合することを目的とする。 認知・学習心理学、生涯発達心理学、臨床心理学、心理測定法の基礎知識を整理し、言語聴覚療法において統合的に活用できるように理解を深める。	2・通年	30	2	○			○		○		
17	○			言語学	言語の構造と機能、日本語の言語構造の基礎知識を修得することを目的とする。 言語の要素 (音素、形態素、語、文、談話) や意味論、形態論、統語論、語用論の基本概念と日本語の言語構造の特性 (統語、文字) について説明できるようにする。	1・前期	30	2	○			○			○	
18	○			音声学	音声の基本概念と日本語の音声・音韻の特性の基礎知識を修得することを目的とする。 音声記号の読み書き、日本語の音声にみられる様々な体系的な事項や実際の音声現象にみられる規則性について説明できるようにする。	1・通年	30	2	○			○			○	
19	○			音響学	人間の心というものを理解するために、人間行動の構造を概観するとともに、人間全体に対する客観的・科学的視点を身につける。	1・通年	30	2	○			○			○	

(医療専門課程 言語聴覚学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
20	○			聴覚心理学	人間の心の発達を理解するために、さまざまな心的機能の発達を概観するとともに、縦断的な視点も身につける。	1・ 後期	15	1	○			○			○	
21	○			言語発達学	言語発達のプロセスと各発達段階における言語発達の特徴の基礎知識を修得することを目的とする。 言語発達のプロセスを全般的な発達の中で捉え、各発達段階(新生児期、乳幼児期、学童期)における言語発達の特徴について説明できるようにする。	1・ 前期	15	1	○			○			○	
22	○			言語認知学	言語の認知過程の基礎知識を修得することを目的とする。 言語の情報処理(語・文・構文の理解・産生)、談話の情報処理(談話の種類や構造、談話分析等)について説明できるようにする。	1・ 前期	30	2	○			○		○		
23	○			コミュニケーション学	言語聴覚士に必要な基本的なコミュニケーションとコミュニケーションスキルの在り方について演習を通して理解を深めることを目的とする。 コミュニケーションの成り立ちと機能を理解し、コミュニケーションの基本的スキルについて演習を行い、実践できるようにする。	1・ 前期	30	1		○		○		○		
24	○			言語聴覚障害学特論Ⅲ	言語聴覚療法に関わる言語とコミュニケーションの基礎知識を整理・統合することを目的とする。 言語学、音声学、音響学、聴覚心理学、言語発達学、コミュニケーション学、言語認知学の基礎知識を整理し、言語聴覚療法において統合的に活用できるよう理解を深める。	2・ 通年	30	2	○			○		○		
25	○			社会保障制度	社会保障の基本的な考え方を身につけるとともに制度の中身と直近の法改正について理解する。	2・ 前期	30	2	○			○			○	
26	○			リハビリテーション概論	リハビリテーションの理念と概念、リハビリテーション医療と概要および学校教育の基礎知識を修得することを目的とする。 国際生活機能分類、障害の概念、教育リハビリテーション、職業リハビリテーション、社会リハビリテーション、医療リハビリテーションのほか、リハビリテーションの対象や取り扱われる検査、過程と方法について説明できるようにする。さらに幼児教育・学校教育の基本概念とシステムについて説明できるようにする。	1・ 後期	30	1		○	○	○			○	

(医療専門課程 言語聴覚学科)															
必 修	分類		授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企 業 等 と の 連 携
	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
27	○		言語聴覚障害学特論Ⅳ	言語聴覚療法に関わる社会保障・教育とリハビリテーションの基礎知識を整理・統合することを目的とする。 社会保障制度、リハビリテーション概論の基礎知識を整理し、言語聴覚療法において統合的に活用できるよう理解を深める。	2・ 通 年	30	2	○			○		○		
28	○		言語聴覚障害学総論	言語聴覚障害の基本概念と臨床の基礎、言語聴覚士の職務内容、職業倫理の基礎知識を修得することを目的とする。 言語聴覚障害学の歴史、言語聴覚障害の種類・特性、言語聴覚士法の概要、言語聴覚士の業務、職業倫理、リスク管理に加え、災害リハビリテーションの概要について説明できるようにする。	1・ 前 期	30	2	○			○		○		
29	○		言語聴覚障害臨床論	言語聴覚臨床の核となる評価・診断の理念と過程の基礎知識を修得することを目的とする。 言語聴覚療法の臨床思考過程をふまえ、評価・診断の目的や課程、種類、情報の整理・分析・統合および情報管理について説明できるようにする。さらに、評価の基礎知識として、評価の客観性・信頼性・妥当性、正常値・標準値、仮説の設定・検証について説明できるようにする。	1・ 後 期	30	2	○			○		○		
30	○		言語聴覚障害学演習Ⅰ	言語聴覚臨床の実際について演習を通して理解を深めることを目的とする。 言語聴覚士が携わるコミュニケーション障害や病院・施設における言語聴覚士の役割について説明できるようにする。さらに、事例をもとに臨床観察の視点を身につけるとともに臨床観察の所見を客観的に記録できるようにする。	1・ 前 期	30	1		○		○		○		○
64	○		見学実習	言語聴覚臨床に接し、臨床の実際を学ぶことを目的とする。 言語聴覚士の役割と業務（職業倫理を含む）、見学する病院・施設の機能と地域における役割について理解するとともに、臨床観察の視点で言語聴覚障害がある人の抱える問題やその背景を捉え、客観的に記録できるようにする。	1・ 前 期	40	1			○		○	○		○
65	○		評価実習	臨床の基本的態度と言語聴覚障害がある人の評価・診断技能を学ぶことを目的とする。 指導者の指導の下、臨床思考過程をふまえながら、対象者に対する言語聴覚法評価、生活機能と障害の整理、評価の報告などの一連の言語聴覚療法を実践できるようにするとともに、言語聴覚障害がある人とのコミュニケーション活動や他職種との連携や言語聴覚士の臨床以外の業務について学ぶ。	1・ 後 期	120	3			○		○	○		○
66	○		総合臨床実習	言語聴覚障害がある人の基本的言語聴覚療法を学ぶことを目的とする。 指導者の指導の下、臨床思考過程をふまえながら、対象者の全体像ならびに生活機能と障害を捉え、言語聴覚療法評価、訓練計画の立案、言語聴覚療法の実施、報告書の作成などの一連の言語聴覚療法を実践できるようにするとともに、多職種と連携したリハビリテーションの方法について学ぶ。	2・ 通 年	520	13			○		○	○		○

卒業要件及び履修方法

授業期間等

(医療専門課程 言語聴覚学科)

分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
卒業要件：3年以上在学し、授業科目単位を全て修得した者								1学年の学期区分			2期				
履修方法：理学療法学科の学生は、3年以上在学し、理学療法学科教育課程の授業科目を履修しなければならない。								1学期の授業期間			16週				

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。